

自転車の運転による交通の危険を防止するための講習

【自転車運転者講習】とは？

悪質・危険な自転車運転者
に対する講習制度です！

対象となる事例

① 信号無視で交通切符で
取締り



② 一時不停止が原因の
交通事故



3年以内

自転車乗用中に信号無視等の危険行為(16類型)で

3年以内に 交通切符等による取締り

または 交通事故 を

2回以上反復して行った場合

※都内だけの取締り等に限られません。

公安委員会の受講命令

3か月以内の指定された期間内

自転車運転者講習を受講

受講時間：3時間

受講手数料：6,000円

受講命令に従わなかった場合

5万円以下の罰金

危険行為(16類型)

- | | |
|----------------|---------------------|
| ① 信号無視 | ② 通行禁止違反 |
| ③ 歩行者用道路徐行違反 | ④ 通行区分違反 |
| ⑤ 路側帯進行方法違反 | ⑥ 遮断踏切立入り |
| ⑦ 優先道路通行車妨害等 | ⑧ 交差点優先車妨害 |
| ⑨ 環状交差点通行車妨害等 | ⑩ 指定場所一時不停止等 |
| ⑪ 歩道通行時の通行方法違反 | ⑫ 制動装置(ブレーキ)不良自転車運転 |
| ⑬ 酒気帯び運転等 | ⑭ 安全運転義務違反 |
| ⑮ 携帯電話使用等 | ⑯ 妨害運転 |



⑬ 酒気帯び運転等



⑮ 携帯電話使用等